

危機言語再活性化活動に関する覚え書き

—「書きことば」という概念のあいまい性について—

福島 直恭

1. はじめに

世界には消滅の危機に瀕している言語が数千あるといわれている。そしてそれらを放置せずに記録、保存したり、できれば復興させようという試みが世界各地で行われている。記録するのは主として言語研究者の仕事だが、復興させるためには研究者の力だけでは不可能で、当該危機言語の一般の話者、それに加えてその危機言語と同じ社会とか隣接した社会に生きる他言語の話者の理解、協力が不可欠である。日本にもアイヌ語、琉球諸語などの危機言語が存在していて、次節で述べるように、それらの言語を記録し、消滅を食い止め、再活性化しようとする活動が、特に20世紀終盤頃から活発化している。

危機に瀕している言語とは、話者数が減少しているだけでなく、当該言語社会における使用領域が縮小し、その権威も低下し、若い世代に受け継がれなくなっている言語変種のことである。そういう言語を以前のような状態に戻そうとする活動のことを危機言語の保存、保全、継承、復興、再興などと呼ぶことも多いが、本稿では記録や保存のプロセスも含めて「再活性化（活動）」と呼ぶことにする。この再活性化活動に関わるのは、今述べたように言語研究者だけではなく、当該地域に居住する、あるいはその危機言語に関心を持つ、その危機言語あるいは他言語の話者たちである。そのようなさまざまな種類の人間が関わる再活性化活動においては、重要な概念はできるだけ統一的な理解を確立しておくべきであろう。しかし、実際にはそうっていないものもある。例えば、危機に瀕しているといわれるある特定の言語変種のことを「～語」と呼ぶか「～方言」と呼ぶかという点、さらには呼び方はともかくとしてその言語変種という存在自体をどのようなものとして理解するかという点、さらに現在危機に瀕している言語変種を復興するとか再活性化するというのは、具体的にはどのような状態になることをいっているのかという点など、重要な点についても関係者の統一理解が成立していない場合がみられる。

そういう中で本稿で中心的に議論するのは「書きことば」という概念についてである。危機言語の再活性化活動において「書きことば」を確立するとか統一することが重要なプロセスの1つであるということは、多くの先行研究でいわれていることである。しか

し、そこで使われている「書きことば」という用語は統一された意味で使われているとはいえない。現在進行中のアイヌ語や琉球諸語の再活性化活動の中でもこの「書きことば」とか「書記言語」という概念の不統一が存在する。

本稿ではまず、現在の日本における危機言語、特にアイヌ語と琉球諸語についての現状を確認し、それらに対する再活性化活動を概観する。そしてその上で、それらの活動においても「書きことば」という概念が統一されていないこととその問題点を指摘し、その状態をどのように改善すべきかという点について筆者の考えを述べていく。

2. 日本の危機言語

何をもって1つの「言語」と認定するかという、その基準が統一されていないこともあって正確な数を把握することは原理的に不可能であるが、概算では現在の世界には4000～8000の言語が存在するといわれている。そしてそのうちの半数かそれ以上の言語が21世紀中に消滅する（話者数が0になる）と予想されている。

危機言語に関連する多くの研究で言及されているように、UNESCOは2010年にAtlas of the World's Languages in Danger（消滅危機言語地図）を発表し、世界の言語のうち消滅の危機にある言語を明確化している。それによると現在日本国内に存在する危機言語は8言語（アイヌ語、八丈語、奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語）であり、それぞれの危険度としてアイヌ語は「極めて深刻」、八丈語、八重山語、与那国語が「重大な危機」で残りの4言語が「危険」と査定されている。

アイヌ語は、以前は北海道方言、樺太方言、千島方言と区分できるほど比較的広域な分布を見せていたが、現在では樺太、千島方言は話者が絶えて北海道方言だけがかろうじて残っている。日本の危機言語の中で最も危険度が高く、世界屈指の危機言語といえる。

琉球諸語は、大きく「北琉球諸語」と「南琉球諸語」に分けるのが一般的で、それぞれに3つずつの言語が所属する（さらにそのそれぞれの言語はいくつかの方言的言語変種に分類される）。そしてそのすべてが危機言語である。以下、本稿ではアイヌ語と琉球諸語の再活性化活動に注目して、その活動のために必要な基本的な概念といえる「書きことば」について検討していく。

3. 危機言語の再活性化を目指す活動

3-1. 「～語」と「～方言」

ある言語変種を独立したひとつの「言語」とみなすか、他の言語変種の「方言」と位置づけるかという問題はいくら議論しても決着しない問題である。言語学的な観点から断言できることは、系統関係がない（証明されていない）複数の言語変種（例えば日本語とアイヌ語）は方言の関係ではないということだけである。「相互理解可能性」など

という尺度を持ち出してきて、2つの言語変種間でそれが高ければその2つは方言の関係、低ければ別の言語とみなすとする立場もあるが、何を持って「相互に理解した」とするのかという点が不明確だということを問わないとしても、この基準を適用した場合には、現在の世界の諸言語変種の位置づけが大きく変わってしまうことになる。逆にいうと現在の世界の諸言語変種の位置づけは、言語学的な観点だけから行われたわけでは決してないということであり、さらに言語学的観点以外に何を基準として持ち込むのかという点も全く統一されておらず曖昧なままなのである。

この点に関して本稿では「日本語とは別の言語なのか日本語の1方言なのか」という議論の余地のないアイヌ語ばかりではなく、その他の日本の危機言語変種もすべて「～語」という呼称で統一する¹。ただし、例えば八重山語の範囲の中の小浜島のある特定の集落の言語変種などのようなさらに小規模な集団が使用する言語変種を指す場合には、「小浜島の～集落の方言的言語変種」などという表現を用いることがある²。

今述べたように、言語学的な観点からは、そのように扱う（基本的にすべて「～語」と表現する）科学的な根拠は示せないが、一般の言語使用者は言語と方言の区別が曖昧であることを理解しておらず、少なくとも日本国内に存在する危機的言語変種については、ひとつの独立した言語として扱った方が、その言語変種の再活性化のためにはプラスに作用することの方が多くと考えられる。第1節でも述べたように、危機言語の再活性化活動がうまくいくかどうかは、言語研究者だけではなく、それ以外の一般の言語使用者の言語に関する認識が大きく関与するからである。本稿で「奄美語」とか「八重山語」などのように「～語」という表現で統一するのはそういう理由によるものである。

3-2. 琉球諸語の再活性化活動

ここではまずはじめに琉球諸語の再活性化活動について概観する。本稿でいう琉球諸語は、現在では、一般の日本語話者の多くには「沖縄の方言（+奄美方言）」と認識されている。この点は沖縄県民や鹿児島県の奄美諸島の住民でも同様である³。これは近代以降の日本政府による、これらの地域を対象とした同化政策の結果ともいえる。

この琉球諸語の再活性化活動は、沖縄県をはじめとして各市町村、県内外の教育・研究機関などを中心にかなり活発に行われている。例えば沖縄県では、2006年に「しまくとぅばの日にに関する条例」、2013年には「沖縄県文化芸術振興条例（第7条でしまくとぅばに言及）」などを制定している。そして「しまくとぅば普及推進計画」を策定（2013）して、それ以降の9年間を前期、中期、後期に分けて、それぞれの期間の「しまくとぅば普及推進行動計画」の策定、実施を通して、県民への機運醸成や普及促進に取り組んでいる。2017年には「しまくとぅば普及センター」が設立され、現在も琉球諸語の再活性化活動の中核的な役割を果たしている。これらと連動して、2007年に発足したNPO法人沖縄県沖縄語普及協議会などの非営利団体を中心となって、指導教本の発行、講座

の開催、沖縄語新聞の発行、琉球諸語で伝わる民話、昔話などの保存など、幅広く活動している。また、その他に琉球大学をはじめとする研究・教育機関、県内の企業、マスコミ他、私的な活動団体などが琉球諸語の再活性化を目指したいろいろな活動を行っている。

このように沖縄県では、公式の場では当該地域の諸言語変種を方言と呼ばず、「しまくとぅば」と呼んで、現在沖縄県を含めた日本全国で多くみられる琉球諸語についての認識、つまり琉球諸語を日本語の1方言として位置づける認識を回避、あるいは修正するとともに、例えば沖縄の代表的言語変種である首里・那覇地域の言語（狭義の「沖縄語」「うちなーぐち」）だけを沖縄の言語と認識されてしまう危険性も避けようとしている。このように沖縄県の再活性化活動は、県内のさまざまな言語変種を、それらの変種間の威信の差を問題にせず、まるごとすべて保存、普及、継承することを理想として様々な活動を推進している。言い換えれば、沖縄県内の言語多様性を保持しようとしているということである。

鹿児島県も奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島などの伝統的言語の再活性化を推進しているが、こちらは沖縄県と違ってあくまでそれらの言語変種を「方言」と位置づけた上での活動である。

3-3. アイヌ語の再活性化活動

アイヌ語を含めたアイヌ文化の知識の普及や復興活動は、公的には1997年に施行されたいわゆる「アイヌ文化振興法」の元に設置された財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構（2018年に一般財団法人アイヌ民族博物館と合併して現在は公益財団法人アイヌ民族文化財団となっている）が中心になって行われている。アイヌ語再活性化のための具体的な事業としてアイヌ語指導者の養成、アイヌ語講座の開設、アイヌ語のラジオ講座、アイヌ語弁論大会などを実施している。2020年には、北海道白老町にウアイヌコロコタン・国立民族共生空間（通称「ウポポイ」）、その一部としての国立アイヌ民族博物館が開設され、正式に日本の先住民族と認定されたアイヌの文化の発信基地となっている。この博物館ではアイヌ語が第一言語となっていて、各種の案内表示や展示物の解説文等の多言語表記においてはアイヌ語が一番先に表示されている。その他、アイヌの団体（公益社団法人北海道アイヌ協会）や北海道、道内の各自治体、研究・教育機関さらに私的な団体などが運営する博物館や記念館などにおいてもアイヌ語に関する展示や学習教材の提供などが行われている。

4. 「書きことば」についての認識の問題

4-1. 表記としての「書きことば」

危機言語変種の再活性化活動は、前節までに見てきたように日本国内でも行われてい

るし、それ以上に世界各地でさまざまな形で実践されている。本稿では、それらの再活性化活動、特に日本国内での活動の前提として、それらの活動に関わる人々の共通理解とすべきことを言語研究者、特に言語とその使用者の社会的属性との関係を重視する立場の言語研究者としての観点から指摘しておきたい。それは「書きことば」あるいは「書記言語」という用語の意味を統一してから議論すべきであるということである。「書きことば」あるいは「書記言語」という語は、言語の研究者の間でも、さらには一般の人々の日常的な言語使用においてもかなり異なる2つの意味で使われていて、それを統一せずにそのまま危機言語の再活性化活動の場に持ち込むと、重要な点で行き違いが生じるとか、検討が必要な事項を見逃してしまうなどの恐れがあるからである。

書きことばの1つ目の意味は、「言語には音声を媒介とする言語と文字を媒介とする言語の2種類がある」という認識から生じるもので、そのうち文字を媒介とした言語の方が書きことばということになる。この場合の書きことばは「文字」あるいは「文字列」とかなり接近した意味になる。危機言語の再活性化活動の中では、例えば危機言語とされる言語の母語話者による音声録音があるとして、それを文字起こした書記テキストのことを書きことばとか書記言語と呼び、その際にどのような文字や記号をどのように使用してテキスト化するかという問題のことを「書きことばの問題」とか「書きことばをどうすべきかという問題」などと表現されることがよくある。大半の危機言語は対面的コミュニケーションにおける口頭でのやり取りの場でのみ使用されるものであり、正書法を持たないものが多いので、それを記録、保存するにあたって視覚化しようとする場合には、あらためて文字や表記法の問題が顕在化するということになる。日本ではアイヌ語の再活性化活動の中でも、琉球諸語の再活性化活動の中でもこういう表記法の問題はさかんに議論されている⁴が、それらの議論の中で1つ目の意味での書きことばという語が多く使われている。

4-2. 文体としての「書きことば」

書きことばの2つ目の意味は文字や表記とは直接関係なく、談話の「文体」「スタイル」の一種としての意味である。例えば、カジュアルな場面における友人同士の会話の際に依拠されることが多い文体が話しことばで、テレビやラジオのニュース報道においてアナウンサーが発話する談話とか新聞の記事や学術論文などの文体が書きことばである。カジュアルな場面における友人同士が、対面的コミュニケーションではなく、LINEなどの媒体で文字化してやりとりすることがあってたとしても、それはやはり話しことばである。アナウンサーの発話は音声であるがそれでも書きことばということになる。この場合、話しことばも書きことばもどちらも言語なのであり、その言語というのは音声を媒介とする記号のことである。1つ目の意味での書きことばは、先に述べたように「言語には音声を媒介とする言語と文字を媒介とする言語の2種類がある」という認識から

生じるものであるが、2つ目の意味の書きことばは、そもそもそういう前提とは異なる前提（言語は音声を媒介とする＝文字は言語ではない）から生まれる意味である。現代の一般的な日本語話者は、書きことばという語を1つ目の意味で使うこともあるし2つ目の意味で使うこともある。もちろん話しことばという語についても同様である。

(1) わたしは耳が遠いから書きことばでお願いします。

(2) 近頃の学生は話しことばでレポートを書いてくる。

(1) (2) どちらも、一般的な日本語母語話者が十分使用可能だし、理解可能な文だと思う。

(1) の書きことばは「文字」とか「文字列」に置き換え可能で1の意味での書きことばである。これに対して (2) の話しことばは文体としての話しことばのことであり「音声」に置き換えることはできず、2つ目の意味での話しことばである。日常会話においてなら、この2つの意味の違いを明確に意識せずに使用しても、大きな問題はほとんど発生しないであろうが、危機言語の再活性化活動における言語使用の場合は混乱を招くとか、再活性化活動自体にマイナスに作用する恐れがあるので改めた方がいいというのが本稿における筆者の主張である。以下にその理由を説明する。

4-3. 危機言語の再活性化活動と「書きことば」の2つの意味

アイヌ語にしても琉球諸語にしても、それらの言語をどのような文字を使ってどのように表記すべきかという問題（書きことばの1つ目の意味に関連する問題）は、危機言語の再活性化活動の中において重要な課題といえることは確かである。だからそういう問題を積極的に議論し、よりよい表記法を模索する努力自体はこれまでも重要だったしこれからも必要なことであろう。しかし、仮にそれが理想的な形で解決できたとしても、つまり誰にとっても比較的習得しやすく、しかも当該の言語変種の音的特徴をよく反映できるような表記法が確立できてそれが一般化したとしても、2つ目の意味での書きことばに関する再活性化活動における問題まで解決されたことにはならない。

危機言語の再活性化活動における2つ目の意味での書きことばに関する問題というのは、危機言語を継承したり再興したりするためには、当該の危機言語を時間に耐えうる媒体に変換して（文字化して）当該の言語社会の内外に広めることが有効であり、そのためには単に口頭でのやりとりを文字化するだけでは不足で、文字化して読むための、それにふさわしい文体をその言語の中に確立することが必要だというものである。この点について中川（1998）では、アイヌ語の書きことばの必要性について次のように述べている。

…これからどうしても必要になってくることは、書き言葉としてのアイヌ語をつくっていくことだと思います。アイヌ語は、ご存じのように、つい最近まで文字を使ってやりとりする言語ではありませんでした。（中略）小さなサークルのなかだけでやり取りしているぶんには、音声を利用するだけでいいのですが、それをもっ

と広げて、離れて暮らしている人同士、北海道の人が本州の人と、あるいは外国に住んでいる人たちとコミュニケーションを行うといったことを考える場合には、文字を使ったやり取りが絶対に必要になってきます。

そんなことを言わなくてももうすでにアイヌ語はカタカナやローマ字を使って表記されているじゃないかという意見もあるでしょう。しかし、話している言葉をそのまま文字に写したからといって、それだけで書き言葉になるものではありません。日本語も言文一致体という書き言葉をつくるために、明治時代以来いろいろな人が苦心し、工夫してきたわけです。それでも現在の書き言葉が、話した言葉そのままでないことは、講演を録音したテープを印刷に耐えられるようなものにするのに、どれだけ手が入るか見ても一目瞭然でしょう。(p38)

このように中川(1998)では、本稿の1つ目の意味での書きことばと2つ目の意味での書きことばを区別した上で、2つ目の意味にだけ書き言葉という語を使用している。そしてアイヌ語の再活性化という目標に向けての表記法と書き言葉についての意見を述べている。また、琉球諸語の再活性化に関する研究でも小川(2015)は純粋に琉球諸語の表記法をどうするべきかを論じた論集であるが、すべての筆者が表記、表記法の意味での書きことばとか書記言語という用語の使用を回避しているようにみえるし、仲原(2017)をはじめとして琉球諸語の表記法について多く論じている仲原も同様である。このように言語研究者の発信の場合は、文体としての書きことばと言語を文字化する場合の表記法を区別して論じることが比較的多いが、それ以外の分野の研究者とか、危機言語の再活性化活動にかかわる一般の言語使用者(都道府県庁や市町村役場、博物館なども含めて)の表現には、この語の区別、あるいはこの2つの異なる概念の区別がみられないものが多い。例えば佐藤(2021)では、

いずれによせ、琉球語を本格的に定着させるためには、正書法の制定が不可欠です。と断言していて、この部分は明らかに琉球語の表記法を問題にしているように読めるにもかかわらず、その6行後には次の主張が続く。

…沖縄でも首里・那覇方言をベースとして、日本の中央政府と交渉し、外交文書を作れるような標準語を作るといって、必ずそれは首里・那覇文化帝国主義だという批判的な議論が出てくるでしょう。しかしそうした批判があったとしても、公式の場で使える標準的な言語を作らない限り、アイデンティティの確立と自己決定権の強化にはつながらないのです。(p18)

こちらの方は「標準語をつくる」という表現からもわかるように2つ目の意味での書きことばの必要性の話である。ところがこの文章のまとめの部分では、

…名桜大学は『琉球文学大系』を作るわけですから、名桜大学が県に先行して、大学の紀要や文書で使う沖縄の言葉の表記に関する正書法を定めてみてはどうでしょう。(p19)

という内容で全体が締めくくられている。仮に名桜大学がその提言に従って沖縄の言葉の表記に関するすばらしい正書法を考案してそれが琉球諸語の圏内で一般化したとしても、佐藤（2021）が「首里・那覇文化帝国主義」という批判を受けてでも是非必要だと主張する沖縄の標準語という2つ目の意味での書きことばまでが確立したことには全くならないであろう。

このように両概念を明確に区別していない議論がこれまで多く見られることの最大の弊害は、1つ目の意味での書きことばの問題、つまり当該の言語変種をどのような文字種をどのように使って表記するべきかという問題と、文体としての書きことばを確立する必要があるという問題が全く別の問題で、前者を解決しても後者の問題は未解決のまま残されてしまっているということが認識されにくくなっているということである。

本稿の筆者の考えでは、あるひとつの危機言語変種の再活性化活動の一環として、その言語を記録するためのよりよい表記方法を確立する必要があるという問題と、その危機言語の中に2つ目の意味での書きことばを作り上げる必要があるという問題を比べると、後者の方が前者よりさらに重要な問題だと思う。そして後者の方が前者よりさらに難しい問題だとも思う。

佐藤（2021）の2つ目の引用部分で主張している沖縄の標準語の確立は、次節で述べる理由もあり、本稿の筆者としてもその存在の必要性と実現した場合の弊害を真剣に議論しなければならない重要事項だと思う。ところが佐藤（2021）では、書きことばの持つふたつの意味を明確に区別していないことから最後は正書法の話になってしまっていて、その結果1つ目の意味での書きことばの問題はさかんに議論されても、2つ目の意味での書きことばに関する問題が活発な議論から取り残されて放置されしまう危険性がある。本稿の筆者の感想では、現在のアイヌ語の再活性化活動においても琉球諸語の再活性化活動においても、文体としての書きことばについては詳細な議論がつくされているようには思えない。これはもちろん他の言語変種より高い威信を伴う言語変種としての書きことばの存在がもたらす悪影響を危惧する意見が多いこともあるが、今述べたように書きことばという用語の曖昧性、さらにはその曖昧性を生じさせている言語と文字の関係に関する特に言語研究者以外の認識が影響していると考えられる。本稿では次に、文体としての書きことばの存在とその特徴、さらにそれが危機言語の再活性化活動においてどのような効果を持つものなのかという点について説明する。

5. 文体としての「書きことば」の特徴と社会における価値

5-1. 口頭言語と書記言語

本稿の筆者は福島（2008）において、言語には口頭言語と書記言語があり、その違いは音声か文字かという媒体の違いではなく、文体の違いであることを詳しく述べた。そこでいう書記言語とは本稿でいうところの「2つ目の意味での書きことば」つまり「文

体としての書きことば」のことである。この5節でも、福島（2008）にならって2つ目の意味での書きことばを1つ目の意味での書きことばと区別するために、当面は書記言語と呼び、それにあわせて文体としての話しことばの方も口頭言語と呼ぶことにする。

すべての言語社会には口頭言語が存在するが、書記言語も存在するのはそのうちの一部である。書記言語とは、その社会における言語コミュニケーション上、口頭言語だけでは不足が生じた場合に後から作り上げられる文体である。現代の言語社会には、口頭言語だけの社会と口頭言語と書記言語の両方が存在する社会があり、現在両方が存在している言語社会でも、過去まで遡れば必ず口頭言語だけだった時代が存在する。日本社会でいえば、口頭言語としてのそれぞれの地域の地域方言が通じる範囲だけでのコミュニケーションで事足りた時代から、地域方言が通じない遠方の相手ともコミュニケーションが必要な時代が変わったことによって口頭言語だけでは不足になり、書記言語としての標準日本語が作り上げられて全国に広められたということになる。日本語が文字を獲得した（漢字を使って日本語を表記する可能性が生じた）のはおそらく5世紀とか6世紀あるいはそれ以前であろうが、国民の多くが使用できる書記言語が成立したのは近代である。これからもわかるように、文字の獲得と書記言語の成立は全く違うものである。

書記言語と口頭言語（2つ目の意味での書きことばと話しことば）は、先に述べたようにどちらも言語（＝音声を媒介とする記号）であり、どちらもそれを文字化することもできる。ではこの両者の違いはどこにあるのかということについて、福島（2008）では「言語内情報完結度」という概念を持ちだして、その完結度が高いのが書記言語、低いのが口頭言語だと説明している。

口頭言語というのは、基本的には知っている相手との対面的なコミュニケーションの場で依拠されることの多い文体である。話し手（情報発信者）は聞き手（情報受信者）と場面を共有しているし、聞き手が何を知っていて何を知らないかという点についても話し手にはかなりの知識があるはずである。そういう場合はその逆の場合に比べて、同じことを伝えるにしても言語化しなければならない部分が相対的に少なくすむはずである。肝心な部分だけ言えばあとはわかってもらえとうことである。つまり伝えたい情報のうち言語が担う割合が相対的に小さいということで、そういう言語使用のことを「言語内情報完結度が低い言語使用」と福島（2008）では呼んでいる。書記言語はそれとは逆で、情報発信者は受信者のことをあまり知らず、あるいは誰が受信者なのかも明確にはわからない状況で、場面を共有しない受信者に対して情報伝達を行うような場合に依拠されることの多い文体のことである。こういう状況では、言語以外に頼りになる情報源が多くないので相対的に多くの情報を言語化する必要がある。そういう状況は、文字化して情報を発信する際に生じることが多いが、口頭での発話であったとしても先に挙げた例のようにテレビやラジオのアナウンサーがニュースを伝える場面だとか、不

特定多数の聞き手に対しての講演などでは言語内情報完結度の高い言語使用が必要になってくる。言語内情報完結度の低い口頭言語とそれが高い書記言語は、異なる規則に支配されると考えるべきである。一般には口頭言語は書記言語の規則をゆるめたものでくずれた言語だと認識されていることが多いが、本稿ではそのように考えない。例えば、主格名詞には主格を表す格助詞を付与し、目的格名詞には目的格を表す格助詞を必ず付与するというのは現代標準日本語という書記言語の規則であり、現代の口頭言語で格助詞の付与が徹底されていない、というより顕現していない用例の方が多いのは、「必要な場合には名詞句に格助詞を付与することができる」という口頭言語の規則に従っているからである。

5-2. 対象化しやすさという点での書記言語の優位性

5-1で述べた、書記言語か口頭言語化という違い、つまり言語内情報完結度の高い言語使用かそれが低い言語使用かという違いを理解することは、危機言語の再活性化活動の中ではどのような意義を持つのか次に説明する。

人間のコミュニケーションにおいて、言語が非常に大きな役割を果たすことが多いことは確かであるが、言語情報だけではいかなるコミュニケーションも成立し得ないことも確かである。コミュニケーションの場の状況はもちろん、情報の受信者の既有知識や姿勢、態度、表情などにも依存した上で言語情報は発信されるものである。よって、言語内情報完結度が高い言語使用といってもそれは相対的に高いというだけであり、言語内情報完結度が100%などという言語使用はあり得ない。しかし、相対的にはあっても言語内情報完結度が高いと、それが低い場合に比べて、5-1の最後に述べたように様々な違いが現れてくるし、さらに言語に対する人間の認識にも違いがもたらされる。

言語内情報完結度が高い言語使用であるほど、例えば統語的な側面からいえば、主語や述語やそれぞれの修飾成分、さらには文の自立的要素がその文の中でいかなる役割を果たしているのかを示す付属的要素などがより多く顕現するはずだし、それらの出現する位置（語順）についてもよりタイトな規則として現れてくるはずである。このようなタイプの文体、つまり書記言語はその逆のタイプの文体、つまり口頭言語に比べて、言語以外のコミュニケーションツールの介在が少ないので、言語だけで独立した、自律的で離散的なシステムとして認識しやすいものとなる。自律的で離散的なシステムとして認識しやすいということは、別のいい方をすれば対象化しやすいということであり、言語が言語として存在すると思い込みやすいということでもある。言語がそれだけで独立した自律的で離散的な体系であるという認識は、実は人間の錯覚に過ぎないものだが、錯覚に過ぎないものであっても人間はそういう存在をある程度信じているし、言語研究者に至ってはそういう存在が研究の出発点であることが多いであろう。そのためには口頭言語より書記言語の方がそういう認識に到達しやすいということである。

継承したり再活性化したりするためには、何を継承するのか、何を再活性化するのかというその継承や再活性化の対象物がより明確である必要があるであろう。いいかえれば、再活性化の対象物がより明確で、その実在を認識しやすいものであった方が再活性化活動のためには有利に働くということである。また、継承されるべき言語は、それらの話者たちのアイデンティティのよりどころとしての象徴となるものである。象徴になるためには、その存在が曖昧なものではなく、より明確な存在として認識される必要があり、この点でも書記言語の方が象徴としてふさわしいことがわかるであろう。標準日本語が近代日本のシンボルになり得たのもそれが書記言語として作られたからともいえる。

先に4-1で引用した中川（1998）では、

離れて暮らしている人同士、北海道の人が本州の人と、あるいは外国に住んでいる人たちとコミュニケーションを行うといったことを考える場合には、文字を使ったやり取りが絶対に必要になってきます。

と述べているが、文字を使ったやり取りが絶対に必要になってくるから、そのやり取りにふさわしい文体としての書きことばが必要だというだけでなく、再活性化という活動の対象物を関係者に認識しやすくするという点でも、2つ目の意味での書きことばの存在は重要になるというのが本稿の筆者のここでの主張である。

以上のように、本稿でいうところの2つ目の意味での書きことばの必要性、有効性の問題は、危機言語の再活性化活動の中でも重要な問題であり、表記法についての議論の中に埋没させてしまうべきではない。よって、今後は1つ目の意味での書きことばと2つ目の意味での書きことばをしっかりと区別して、同じ名称で呼ぶのは回避した方がいいと思われる。1つ目の意味での書きことばの方は「表記法」とか「表記の問題」とか「文字・記号の使用問題」などと呼ばばいいであろう。ただし、それだけでは2つ目の意味での書きことばのことを書きことばと表現した場合に表記法の問題だと誤解されるという恐れは残るが現状よりははるかにましである。本稿の5-1のように2つ目を書記言語と言い換えたところで、一般には書きことばと書記言語はどちらも同じように2種類の意味で使われてしまっているので問題の解決にはならない。いくつかの先行研究では、2つ目の意味での書きことばを確立することを「(ある特定の言語変種を)標準化する」と呼んでいるが、書きことば化することと標準化することはイコールではない。これまでの本稿の議論からいうと、書きことば化するというのは言語内情報完結度を高めるということだが、標準化するというのはより高い威信 (prestige) を付与するということであり、必ずしも書きことばに限定したことはない。近代に成立した（と多くの日本語話者が信じている）標準日本語を再び例とすれば、これは標準化しやすいように書きことばとして作り上げられたのであり、書きことば化と標準化は同じことではない。危機言語の再活性化において重要なことは、高い威信をもつかどうかではなく、言語内情報

完結度の高さを求められる言語使用にも耐えうるような文体も確立することである。そういう言語をどう呼ぶかはともかく、アイヌ語や琉球諸語の再活性化に関わる活動の中でさらなる議論が必要な部分であると思う。

6. おわりに

危機言語を再活性化することについて、当該の活動に直接関与している人たちからあがっている最も深刻な問題点は、再活性化しようとしている当該の言語変種を記録したり、再活性化に向けてさまざまな活動を行うことと、当該の地域の言語の多様性を維持、保存、あるいは復興することの両立が難しいということである。

例えば琉球諸語の中の沖縄語（首里・那覇地域の言語をもとにしてできた比較的新しい言語変種といわれる⁵⁾）は琉球諸語の中で最も多く、最も詳細に記述されているし、学習機会も学習のためのコンテンツも豊富で、再活性化活動が最もさかんに行われている言語変種である。おそらく琉球諸島以外の地域の多くの一般的な日本語話者たちは、この言語変種こそが唯一の沖縄の方言で、これが沖縄本島をはじめ沖縄県内全体で使用されている、あるいは過去に使用されていたと認識しているのではないだろうか。この沖縄語をさらに詳細に記述したり、教育の機会を拡大したり、教育用コンテンツを充実させたりすることは、琉球諸語内におけるこの言語変種の威信をさらに高めることになり、逆に言えば琉球諸語内のこれ以外の言語変種の威信をさらに低くすることにつながってしまう。佐藤（2021）が「首里・那覇文化帝国主義」と呼ぶのもこういう状態のことであろう。実際に、本島の中心的言語といえる沖縄語は、より威信の低い他の琉球諸語の変化に影響を与えていることは確かで、これは琉球諸語の中のよりメジャーな言語変種がよりマイナーな言語変種を圧迫して、マイナーな言語変種の危機度をさらに高めている例といえるであろう。このように特定の危機言語変種の再活性化活動は、当該地域の言語多様性の保存、継承、再生とは両立が難しいものであり、これが琉球諸語だけではなく、世界中の多くの危機言語再活性化活動にとっての大きな課題となっている⁶⁾。

寺尾（2017）は、主としてとりあげられているのがスペインの複数の危機言語であるが、言語の多様性の維持とその中の特定の危機言語変種の再活性化の両立という問題に真剣に取り組もうとする姿勢がうかがえる。広範囲の調査から得られるさまざまな知見はとても有益で、アイヌ語や琉球諸語の再活性化活動にも貢献するところが多いと思われる。しかし、後半に述べられるこの問題の解決に向けての提言の部分については、ここでも本稿でいう1つ目の意味での書きことばと2つ目の意味での書きことばが明確に区別されていない。さらに言語と文字の関係について一般的な言語研究の知見（文字は言語でも言語の一部でもない）とは異なっていることもあって、大きな説得力は感じられない。

危機言語再活性化のための最大の課題だともいえるこの言語の多様性の維持と特定の

危機言語変種の再活性化の問題を考えるに当たっても、書きことばの2つの意味を明確に区別して取りかかる必要性を感じる。おそらく、アイヌ語や琉球諸語の中に2つ目の意味での書きことばが確立したとしても、その書きことばをどのように表記するかというその最適な表記法と、急速に失われていくそれぞれの言語の音声的特徴までできるだけ詳細に記録にとどめるための表記法は同じものにはならないと思われるからである。さらに、言語の多様性を維持しながら、それぞれの言語を再活性化するという極めて難しい問題を議論するためには、「～語」とか「～方言」、つまり言語変種という自律的で完結した言語体系の存在という前提自体を問い直す必要があると思われる。その点に関しては改めて別稿で考えたいと思う。

注

- 注1 この点では沖縄大学地域研究所（2013）、下地・ハインリッヒ（2014）、沖縄国際大学公開講座委員会（2017）、波照間永吉他（2021）など近年琉球諸語の再活性化に取り組む多くの研究と同じである。ただしそれらの中には、琉球諸語には「～語」と呼ぶにふさわしい科学的根拠が存在すると信じていると思われるものもあるが、本稿ではそういう理由から「～語」と統一しているわけではない。
- 注2 琉球諸語の再活性化に貢献することを目的としている先行研究でも、例えば「八重山語の黒島方言」などという表現はほとんどの研究にみられる。
- 注3 本稿の筆者は沖縄の銀行、バス会社、航空会社などで、あらかじめ録音された沖縄語やその他の琉球諸語を客に聞かせている企業に、その使用期間や範囲、目的、反応などをメールで問い合わせた。その際、こちらは「しまくとぅば」「うちなーぐち」「沖縄のことば」などと表現したのにもかかわらず、問い合わせに対する各企業側からの回答ではほとんどが「（沖縄の）方言」という表現ばかりが見られた。那覇空港を中心として運行している日本トランスオーシャン航空ではCAの挨拶（2013年9月から）や運行中に放送される沖縄の言語による昔語り（2023年3月から）などについて基本的に「しまくとぅば」という表現を使っている。ただしCAの放送では「しまくとぅば」とあわせて、あるいはその注釈として「沖縄の方言」という表現も使われることがある。沖縄県の県庁および各市町村の役所は「しまくとぅば」という用語の使用が基本である。
- 注4 アイヌ語に関しては北海道ウタリ協会（1994）で示されたカタカナ主体方式を中心として、ローマ字中心表記などもかなり使われている。
- 注5 狩俣恵一（2017）参照
- 注6 下地（2018）では琉球諸語の再活性化の問題としてこの課題についての議論がわかりやすくまとめられている。下地（2018）が報告している具体的先行事例は沖永良部島の言語変種の継承活動であるが、多様性の維持を重視していると思われる、「継承活動に参加するコミュニティー・メンバーそれぞれが自らの地域言語を記述するという活動が（多様性維持のために・福島補足）有効であると考える。」と述べている。アイヌ語に関しても、立石他（2023）によると国立アイヌ民族博物館内のアイヌ語による展示説明文は、それぞれの説明文の筆者たちの（北海道アイヌ語内の）方言によるものとして、あえて統一していないとのことであり、これも基本的なところでは同様の対応ということになるであろう。ただし、現在話者が存在している北海道アイヌ語は沙流方言、浦河方言などそれほど数ではなく、方言間の差異も極めて大きいわけではない。その点では沖永良部島も類似的といえよう。「あえて統一しない」という決定はあえて統一しなくてもそれほどの混乱は生じないから可能だったともいえるので、この方法がすべての危機言語の再活性化に適用できるとは限らないであろう。

引用・言及した文献

- 小川晋史（2015）『琉球のことばの書き方―琉球諸語統一的表記法―』小川晋史他編 くろしお出版
- 沖縄国際大学公開講座委員会（2017）『しまくとぅばルネサンス』沖縄国際大学公開講座委員会発行
- 沖縄大学地域研究所（2013）『琉球諸語の復興』芙蓉書房出版
- 狩俣恵一（2017）「琉球文とシマ言葉―言語文化の視点から継承について考える―」『しまくとぅばルネサンス』沖縄国際大学公開講座委員会
- 国立アイヌ民族博物館・立石信一・佐々木史郎・田村将人編（2023）『ウボボイのことばと歴史 ウアイヌコロコタンアカラ』図書刊行会

- 佐藤優 (2021) 「報告2 正書法の制定が不可欠」『琉球諸語と文化の未来』波照間永吉他編 岩波書店
- 下地賀代子 (2020) 「琉球語継承活動の現状と課題」『沖縄国際大学日本語日本文学研究24』
- 下地理則・P.ハインリッヒ (2014) 『琉球諸語の保持を目指して－消滅危機言語をめぐる議論と取り組み－』 ココ出版
- 寺尾智史 (2017) 『言語多様性の継承は可能か－新版 欧州周縁の言語マイノリティと東アジア』 彩流社
- 中川裕 (1998) 「アイヌ語教室とアイヌ語の未来」『萱野茂アイヌ文化講座Ⅱ アイヌ文化を伝承する』
萱野茂事務所編集協力 草風館
- 仲原穰 (2017) 「琉球語の表記について－沖縄語の表記を中心に－」『しまくとぅばルネサンス』 沖縄
国際大学公開講座委員会
- 波照間永吉・小嶋洋輔・照屋理編 (2021) 『琉球諸語と文化の未来』 岩波書店
- 福島直恭 (2008) 『書記言語としての「日本語」の誕生－その存在を問い直す－』 笠間書院
- 北海道ウタリ協会 (1994) 『アコロイタク AKOR ITAK アイヌ語テキスト1』 クルーズ

(本学教授)